

第64回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時

開催場所 トップランフォームズビル1階ホール
東京都港区東新橋一丁目7番3号

目次

招集ご通知 2

議決権の行使方法のご案内 4



株主総会参考書類 6

事業報告 16

連結計算書類 33

計算書類 36

監査報告書 39

株主総会会場のご案内

歩行デッキからのルート 47

地下通路からのルート 48

株主のみなさまへ

東京都港区東新橋一丁目7番3号
トッパン・フォームズ株式会社
代表取締役社長 坂田 甲一

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができます。

書面により議決権を行使される場合には、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（6頁から15頁）をご参照くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、インターネットにより議決権を行使される場合には、同じく「株主総会参考書類」をご参照くださいます。後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（5頁）記載の方法により、平成30年6月27日（水曜日）午後6時までに議決権の行使をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所	東京都港区東新橋一丁目7番3号 トッパンフォームズビル1階ホール
3. 会議の目的事項	報告事項 (1) 第64期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第64期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権の行使等 について

- (1) 代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 重複行使の取り扱い
書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
また、インターネットにより議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

5. インターネット 開示について

当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ホームページ (<http://www.toppan-f.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

- (1) 連結計算書類の連結注記表
 - (2) 計算書類の個別注記表
- なお、「連結注記表」および「個別注記表」は、監査役および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、併せて監査を受けております。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出ください。

なお、株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場できませんので、ご注意ください。

また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

本定時株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.toppan-f.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権の行使方法のご案内

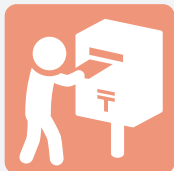
議決権の行使方法は以下の方法がございます。
株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へ出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
株主総会開催日時 **平成30年6月28日（木）午前10時**

議決権行使書を郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。
行使期限 **平成30年6月27日（水）午後6時までに到着**

インターネットによる行使



議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において
各議案に対する賛否をご入力ください。
行使期限 **平成30年6月27日（水）午後6時まで**

詳細は次頁をご参照ください。



ご不明な点についてのお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

TEL.0120-232-711

通話料無料

【受付時間】午前9時～午後5時（土日休日を除く）

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、書面による議決権行使（議決権行使書の郵送）およびインターネットによる議決権行使のお手続きは不要です。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細、その他ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利

用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

議決権行使サイト



<https://evote.tr.mufig.jp/>

スマートフォン、携帯電話からの
アクセスはこちら

【サイト休止時間】午前2時～午前5時



システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

TEL.0120-173-027

通話料無料

【受付時間】午前9時～午後9時

第1号議案 剰余金処分の件

当社は企業価値の持続的な向上を目指し、事業展開や事業拡大に必要な研究開発、合理化に向けた設備投資および新規事業開拓のための成長戦略投資に重点的に利益を配分していくことを基本方針といたします。また、株主の皆様に対する利益還元策につきましては、連結配当性向を重要な指標のひとつとし、継続的かつ安定的な配当を基本としています。

以上の基本方針に基づき、剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金 銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭

配当総額 1,387,455,413円

株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき12円50銭とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき12円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき25円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案

取締役10名選任の件

当社の取締役全員（10名）は本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位および担当
1	再任	坂田 甲一	代表取締役社長
2	再任	亀山 明	取締役副社長 社長補佐、最高情報責任者 製造統括本部、ＩＴイノベーション本部、グローバル事業部担当
3	再任	岡田 康宏	常務取締役 営業統括本部長 兼 ＢＰＯ統括本部担当
4	再任	足立 直樹	取締役
5	新任	金子 眞吾	
6	再任 社外 独立	ルディー和子	社外取締役(独立役員)
7	再任 社外 独立	天野 秀樹	社外取締役(独立役員)
8	再任	福島啓太郎	取締役 コーポレートスタッフ部門担当 兼 財務本部長
9	再任	添田 秀樹	取締役 グローバル事業部長
10	新任	横田 眞	執行役員 営業統括本部 本社事業部長

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

独立役員候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当および重要な兼職の状況	当社発行株式の 所有数
1	さかた こういち 坂田 甲一 (昭和31年11月25日生) 再任	昭和56年 4月 凸版印刷(株)入社 平成11年 4月 凸版印刷(株)労政部長 平成19年 4月 凸版印刷(株)人事部長兼人財開発部長 平成23年 4月 当社総務本部長 平成24年 6月 当社取締役 平成26年 6月 当社常務取締役 平成27年 6月 当社専務取締役事業部門担当および秘書室、総務本部、プロジェクト担当 平成28年 6月 当社代表取締役社長 (現任)	32,783 株
【取締役候補者とした理由】 坂田甲一氏は、平成23年に当社に入社以来、管理部門および事業部門を指揮・統括し、平成28年からは代表取締役社長を務めており、当社における経営全般に関する幅広い知見と見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
2	かめやま あきら 亀山 明 (昭和30年3月3日生) 再任	昭和53年 4月 当社入社 平成16年 4月 当社日野工場長 平成20年 4月 当社製造統括本部長 平成20年 6月 当社取締役 平成24年 6月 当社常務取締役 平成27年 6月 当社専務取締役製造統括本部長兼ビジネスサービス部門担当 平成29年 6月 当社取締役副社長ビジネスサービス部門担当 平成30年 4月 当社取締役副社長社長補佐、最高情報責任者製造統括本部、ＩＴイノベーション本部、グローバル事業部担当 (現任)	37,278 株
【取締役候補者とした理由】 亀山明氏は、製造部門・研究開発部門およびＩＴ開発部門などを指揮すると共に、平成29年からは取締役副社長を務め、豊富な経験と経営者としての幅広い知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当および重要な兼職の状況	当社発行株式の 所有数
3	おかだ やすひろ 岡田 康宏 (昭和33年3月2日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	昭和57年 3月 当社入社 平成19年 4月 当社関西事業部第一営業本部長 平成22年 4月 当社営業統括本部第七営業本部長 平成23年 4月 当社営業統括本部第四営業本部長 平成24年 4月 当社営業統括本部第一営業本部長 平成25年 4月 当社営業統括本部東京事業部副事業部長 平成26年 6月 当社取締役営業統括本部関西事業部長 平成29年 6月 当社常務取締役営業統括本部長兼企画販促本部担当 平成29年10月 当社常務取締役営業統括本部長兼BPO統括本部担当 (現任)	12,406 株
【取締役候補者とした理由】 岡田康宏氏は、入社以来、主に営業部門において実績を示すと共に、経営者として当社の事業部門をけん引してきた豊富な経験と知見を有することから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
4	あだち なおき 足立 直樹 (昭和14年2月23日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	昭和37年 4月 凸版印刷(株)入社 平成 5年 6月 凸版印刷(株)取締役 平成 7年 6月 凸版印刷(株)常務取締役 平成 9年 6月 凸版印刷(株)専務取締役 平成10年 6月 凸版印刷(株)代表取締役副社長 平成12年 6月 凸版印刷(株)代表取締役社長 平成12年 6月 当社取締役 (現任) 平成22年 6月 凸版印刷(株)代表取締役会長 (現任) <重要な兼職の状況> 凸版印刷(株)代表取締役会長	5,000 株
【取締役候補者とした理由】 足立直樹氏は、凸版印刷株式会社において、長年、経営トップとして同社の経営全般を統括しており、卓越した経営手腕と幅広い知見と見識は今後も当社グループ経営において必要であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当および重要な兼職の状況	当社発行株式の 所有数
5	かねこ しんご 金子 真吾 (昭和25年11月25日生) 新任	昭和48年 4月 凸版印刷(株)入社 平成15年 6月 凸版印刷(株) 取締役 平成18年 6月 凸版印刷(株) 常務取締役 平成20年 6月 凸版印刷(株) 専務取締役 平成21年 6月 凸版印刷(株) 代表取締役副社長 平成22年 6月 凸版印刷(株) 代表取締役社長 (現任) <重要な兼職の状況> 凸版印刷(株)代表取締役社長	—
	【取締役候補者とした理由】	金子真吾氏は、平成22年より凸版印刷株式会社において、代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験・実績と共に、経営全般に関する幅広い知見と見識を有していることから、取締役として選任をお願いするものであります。	
6	かずこ ルディー 和子 (本名：桐山 和子) (昭和23年10月10日生) 再任 社外 独立	昭和47年 9月 シカゴ大会会計監査室 昭和55年 3月 タイム・インク タイムライフブック部門ダイレクター マーケティング本部長 昭和58年12月 ウィトン・アクトン有限会社 (現ウィトン・アクトン(株)) 代表取締役 (現任) 平成23年 6月 日本ダイレクターマーケティング学会副会長 (現任) 平成25年 4月 立命館大学大学院経営管理研究科教授 平成26年 5月 (株)セブン&アイ・ホールディングス社外監査役 (現任) 平成27年 6月 当社社外取締役 (現任) 平成28年 4月 立命館大学大学院経営管理研究科客員教授 <重要な兼職の状況> (株)セブン&アイ・ホールディングス社外監査役	—
	【取締役候補者とした理由】	ルディー和子氏は、マーケティング論の専門家として豊富な経験と知識を有し、その経歴を通じて培われた見識から、平成27年に当社取締役に就任後、経営判断の場において適宜質問と意見を述べていただいております。引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当および重要な兼職の状況	当社発行株式の 所有数
7	<p>あまの ひでき 天野 秀樹 (昭和28年11月26日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>昭和51年 4月 アーサーアンダーセン（現有限責任あずさ監査法人） 入所</p> <p>昭和55年 9月 公認会計士登録</p> <p>平成 4年 9月 井上斎藤英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人） 代表社員就任</p> <p>平成23年 6月 有限責任あずさ監査法人副理事長（監査統括）就任</p> <p>平成27年 7月 有限責任あずさ監査法人エグゼクティブ・シニアパー トナー就任</p> <p>平成28年 7月 当社社外取締役（現任）</p> <p>平成29年 3月 花王(株)社外監査役（現任）</p> <p>平成29年 4月 オリックス銀行(株)社外取締役（現任）</p> <p><重要な兼職の状況></p> <p>花王(株)社外監査役</p> <p>オリックス銀行(株)社外取締役</p>	5,000 株
【取締役候補者とした理由】		天野秀樹氏は、公認会計士として企業財務・会計等に関する相当の知見と、大手監査法人における豊富な業務経験を有し、平成28年に当社取締役役に就任後、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただいております、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。	
8	<p>ふくしま けいたろう 福島 啓太郎 (昭和39年3月31日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和62年 4月 凸版印刷(株)入社</p> <p>平成18年 4月 凸版印刷(株)東北事業部経理部長代理</p> <p>平成21年 4月 当社財務本部経理部長</p> <p>平成22年 4月 当社財務本部長</p> <p>平成25年 6月 当社取締役財務本部長</p> <p>平成30年 4月 当社取締役コーポレートスタッフ部門担当兼財務本部長（現任）</p>	12,959 株
【取締役候補者とした理由】		福島啓太郎氏は、入社以来、主に財務・経理関連業務において高い専門性を発揮し、今後の当社グループの企業価値向上と持続的成長に貢献できる豊富な経験と知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当および重要な兼職の状況	当社発行株式の 所有数
9	そえだ ひでき 添田 秀樹 (昭和35年11月22日生) 再任	昭和59年 3月 当社入社 平成20年 4月 当社営業統括本部第八営業本部長 平成22年 4月 当社経営企画本部事業戦略部長 平成25年 4月 当社営業統括本部東京事業部第二営業本部長 平成26年 4月 当社執行役員営業統括本部東京事業部副事業部長 平成27年 6月 当社取締役営業統括本部東京事業部副事業部長 平成28年 4月 当社取締役営業統括本部東京事業部長 平成28年 6月 当社上席執行役員営業統括本部東京事業部長 平成29年 4月 当社上席執行役員営業統括本部本社事業部長 平成29年 6月 当社取締役営業統括本部本社事業部長 平成30年 4月 当社取締役グローバル事業部長 (現任)	8,612 株
	【取締役候補者とした理由】	添田秀樹氏は、入社以来、主に営業部門において実績を示すと共に、経営企画部門の責任者を務めるなど事業の推進役として業績向上のための豊富な経験と知見を有することから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	
10	よこた まこと 横田 真 (昭和34年3月1日生) 新任	昭和56年 3月 当社入社 平成19年 4月 当社首都圏事業部第一営業本部長 平成21年 4月 当社製造統括本部日野工場長 平成22年 4月 当社製造統括本部福生工場長 平成24年 5月 トップラン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株) 取締役 平成26年 5月 トップラン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株) 常務取締役 平成28年 4月 当社執行役員営業統括本部東日本事業部長 平成30年 4月 当社執行役員営業統括本部本社事業部長 (現任)	3,200 株
	【取締役候補者とした理由】	横田真氏は、入社以来、主に営業部門および製造部門において実績を示し、当社の事業部門最前線をけん引してきた統率力と幅広い知見を有することから、取締役として選任をお願いするものであります。	

(注) 1. 社外取締役候補者に関する事項

- ・ルディー和子氏および天野秀樹氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、両氏は独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

- ・ルディー和子氏および天野秀樹氏は、当社の現社外取締役であり、取締役としての在任年数は本総会終結の時をもってルディー和子氏は3年、天野秀樹氏は2年であります。
 - ・ルディー和子氏は株式会社セブン&アイ・ホールディングスの社外監査役を兼職しておりますが、独立性に問題はないと判断しております。なお、当社は同社グループと営業取引がありますが直近事業年度における同社グループからの売上金額は当社グループの連結売上高の1%未満であります。
 - ・天野秀樹氏は花王株式会社の社外監査役およびオリックス銀行株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、独立性に問題はないと判断しております。なお、当社は花王株式会社グループと営業取引がありますが直近事業年度における同社グループからの売上金額は当社グループの連結売上高の1%未満であります。
2. 取締役との責任限定契約について
 - ・当社は、社外取締役候補者ルディー和子氏および天野秀樹氏の再任が承認された場合、定款第31条および会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額となります。
 3. 足立直樹氏および金子眞吾氏は、過去5年間に当社の親会社である凸版印刷株式会社の業務執行者となっており、その地位および担当は略歴欄に記載のとおりであります。
 4. 足立直樹氏は凸版印刷株式会社の代表取締役会長を兼職しております。金子眞吾氏は凸版印刷株式会社の代表取締役社長を務めております。当社と同社との間には製品や原材料の売買取引があります。
 5. 他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

当社の監査役堀喬一氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたします。また、独立社外監査役木下徳明氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものがあります。

また、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	当社発行株式の 所有数
1	きのした のりあき 木下 徳明 (昭和14年12月5日生) 再任 社外 独立	昭和41年 6月 公認会計士登録 昭和41年 6月 木下公認会計士事務所開設 昭和62年 7月 日本公認会計士協会常務理事 平成 5年10月 朝日監査法人代表社員 平成14年 4月 中央大学商学部教授 平成22年 6月 当社社外監査役(現任)	—
	【監査役候補者とした理由】	木下徳明氏は、公認会計士として会社財務・法務に精通しており、また、中央大学商学部教授も勤め、その財務・会計についての幅広い経験と見識に基づき、当社の社外監査役として経営全般の監視を適切に遂行いただいております、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。	
2	いまむら しんじ 今村 眞二 (昭和33年3月1日生) 新任	昭和56年 3月 当社入社 平成21年 4月 当社財務本部長 平成22年 4月 凸版印刷(株) 財務本部 部長 平成25年 4月 (株)ジェイ エスキューブ 取締役	106株
	【監査役候補者とした理由】	今村眞二氏は、入社以来、財務本部長を務めるなど財務・会計に関する豊富な経験と経営管理向上において実績を示し、当社グループ全般の事業にも幅広い知見も有していることから、監査役として選任をお願いするものであります。	

再任 再任監査役候補者 **新任** 新任監査役候補者 **社外** 社外監査役候補者 **独立** 独立役員候補者

- (注) 1. 木下徳明氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 木下徳明氏は、当社の現社外監査役であり、監査役としての在任年数は本総会終結の時をもって8年であります。

3. 木下徳明氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
4. 木下徳明氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
5. 監査役との責任限定契約について
当社は木下徳明氏との間で定款第43条および会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、継続する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額となります。
6. 監査役候補者2名と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

事業報告（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益や個人消費に改善の動きが見られ、緩やかな回復基調が続きました。一方、海外では東アジア情勢や米国の政策動向などの懸念材料が散在し、景気の先行きは引き続き不透明な状況で推移しました。

当社グループを取り巻く環境におきましては、企業の経費削減の徹底や競争の激化による受注価格の下落、IT化・ネットワーク化の進展による紙媒体の需要減少や人件費の上昇など、依然として厳しい状況が続いております。また標的型攻撃などのサイバー攻撃による脅威が増大するなか、情報セキュリティ対策の重要性がより一層高まりました。

このような状況のなか、当社グループは持続的な成長の実現に向けて、従来型のソリューションと最先端のデジタル技術を掛け合わせることで、新たな価値を提供する「デジタルハイブリッド」の取り組みに注力しております。この取り組みを加速させるために事業ポートフォリオを見直し、「デジタルハイブリッド事業」「ITイノベーション事業」「ビジネスプロダクト事業」「グローバル事業」の4つに再構築し、戦略の明確化と経営資源配分の最適化を図りました。

また中長期的な成長ビジョンの実現に向けてIT分野への投資に取り組むとともに、積極的な事業投資の検討を進めました。

以上の結果、製造業、流通業、官公庁・自治体などの市場開拓や、金融機関を中心としたビジネスプロセスアウトソーシング（BPO）需要の取り込みなどが進みましたが、香港市場でのコンピューター関連商品の需要減や国内におけるビジネスフォーム（BF）の減収、一部得意先における大型案件の縮小などが大きく影響し、前連結会計年度に比べ売上高は7.9%減の2,373億円、営業利益は24.9%減の71億円、経常利益は24.4%減の76億円、親会社株主に帰属する当期純利益は33.9%減の38億円となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

デジタルハイブリッド事業

デジタルハイブリッド事業では、企業における帳票の運用管理を紙と電子の両面からトータルにサポートする「EFMS (Enterprise Form Management Service)」を切り口とした積極的な営業展開を図り、既存得意先における売上・シェアの拡大と、新規得意先の開拓を推進しました。

同事業のうちデータ・プリント・サービス（D P S）では、金融機関を中心に事務通知物の受託が堅調に推移しましたが、一部得意先における数量減や価格ダウンの影響などにより、前年から減収となりました。

デジタルソリューションでは、金融機関向けの文書管理システムの反動減の影響などがあったものの、請求書など各種帳票を電子通知するサービスや勤怠管理システムの拡販により、前年から増収となりました。

B P Oでは、金融機関を中心として法改正に伴う新たな需要の取り込みなどが進みましたが、時限的な給付金関連案件や一部得意先における大型案件の急速な縮小などの影響により、前年から大幅な減収となりました。

B Fでは、企業合併やサービス変更に伴う改訂需要の取り込みが進みましたが、製品仕様の簡素化による単価下落や電子化に伴う需要量の減少の影響などにより、前年から減収となりました。

以上の結果、デジタルハイブリッド事業全体では大幅な減収となりました。

なおデジタルソリューションによる収益貢献や製造コストの削減効果はあったものの、B P OやB Fの減収などの影響により、営業利益における収益性は大幅に低下しました。

ＩＴイノベーション事業

ＩＴイノベーション事業では、ＩＤカードやポイントカード、医療分野向けのＩＣラベルの減少の影響などがありましたが、受託範囲の拡大や新規案件の取り込みなどによりシステム運用管理サービスが増収となった他、電子マネー決済プラットフォーム「シンカクラウド」を中心としたペイメントサービスの展開が本格化し、アミューズメント業界や流通・小売業界などへの導入が進んだことにより、売上高はわずかに増収となりました。

なおペイメントサービスとシステム運用管理サービスの増収などにより、営業利益における収益性は大幅に向上しました。

ビジネスプロダクト事業

ビジネスプロダクト事業では、物品管理用高機能ラベルや高機能保冷剤の減少などの影響があったものの、流通業における特注機器の需要拡大などにより、売上高は前年並みとなりました。

なお付加価値の高い機器や商品の拡販などにより、営業利益における収益性は大幅に向上しました。

グローバル事業

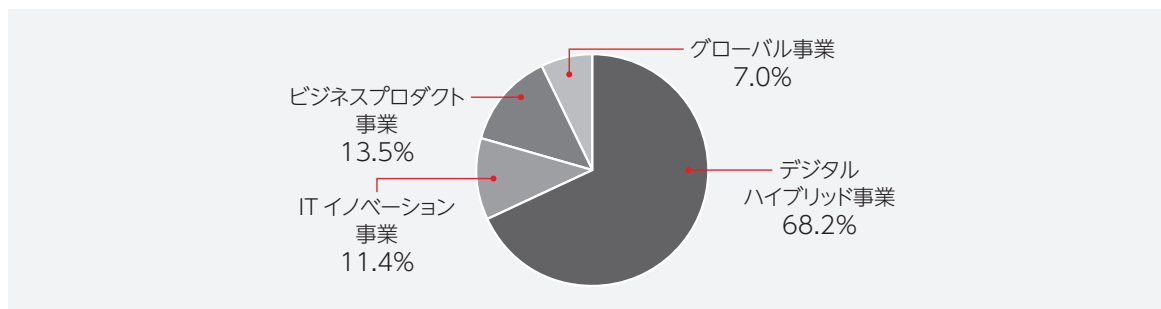
グローバル事業では、製造拠点を設備導入などの受託体制の拡充によるD P SやB P Oの堅調な増加、タイにおけるＩＤカードの受注拡大などはあったものの、香港市場でのコンピューター関連商品や金融機関向けカードの需要減などの影響により、売上高は減収となりました。

なおコンピューター関連商品の減収の影響はあったものの、付加価値の高いＩＤカードの増収などにより、営業利益における収益性は大幅に向上しました。

(セグメント別売上高)

区 分	前 期		当 期		増 減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
デジタルハイブリッド事業	181,467	70.4	161,849	68.2	△ 19,617	△ 10.8
ITイノベーション事業	26,649	10.3	26,975	11.4	325	1.2
ビジネスプロダクト事業	31,705	12.3	31,922	13.5	217	0.7
グローバル事業	17,911	6.9	16,569	7.0	△ 1,341	△ 7.5
合 計	257,734	100.0	237,317	100.0	△ 20,416	△ 7.9

(売上高構成比)



(2) 資金調達の状況

当期の所要資金は主として事業収入および自己資金で賄いました。

(3) 当社グループの設備投資の状況

当期のグループ設備投資の総額は71億円でした。デジタルハイブリッド事業分野では、関西地区製造体制整備強化のため大阪桜井工場を増床して、フルカラーインクジェットプリンタなどを増設しました。また、全国的に工場の印刷機およびデジタルプリンタを更新しました。

(4) 当社グループの対処すべき課題

当社グループの主力事業であるビジネスフォーム、DPSにおいては、顧客業務のIT化・ネットワーク化による構造的な変化が進んでおります。

こうした事業環境の変化に対応し、持続的な成長を実現していくため、当社グループでは次の3つを経営課題とし、重点的に取り組んでまいります。

1.成長戦略の着実な実行

当社グループは、デジタルハイブリッドの取り組みをさらに加速させ、他に類を見ない独自性の高い企業としての立ち位置を築くことで、持続的な成長を実現することを目指しております。

成長戦略の着実な実行に向けて具体的には、①インフォメーションマネジメント領域に特化したITプレゼンスの向上、②次世代の柱となるフロンティア領域の取り組みの強化、③磐石なセキュリティ体制の強化と活用、④営業活動の効率化や未開拓市場の掘り起こしなどによる顧客基盤の拡大、⑤グローバル戦略の再構築と展開力強化の5つに取り組んでまいります。

2.構造改革の加速

市場変化を先取りした構造改革のプロセスを、スピード感を持って確実に実行してまいります。

具体的にはグループ企業の再編や生産拠点のさらなる集約、業務プロセスの改革やITシステムの活用、経営資源の成長領域へのシフトなど、生産性の向上と収益構造の強化に向けた取り組みを推進してまいります。

また挑戦を促す制度改革と支援体制のさらなる充実と働き方改革の断行により、組織力の強化と仕事の質的向上を図ってまいります。

3.CSR活動の継続的な強化

当社グループは、経営信条「三益一如」のもと企業としての社会的責任を果たすことで、さまざまなステークホルダーからの信頼を得るとともに、社会の持続的な発展に貢献していくことを目指しております。

企業倫理を実践するコンプライアンス、情報セキュリティ、事業継続計画などリスクマネジメント施策について、全社的な教育や専門委員会の活動を通じて実効性をさらに高めてまいります。

地球環境の保全への取り組みとしては、環境マネジメントシステム（EMS）を推進し、事業活動における環境負荷の低減を図るとともに、環境配慮型製品の開発・提供を通じて環境保全に貢献してまいります。

また多様な人材の活躍を促し、個々の能力を最大限に引き出すことで企業としての付加価値を高める「ダイバーシティ経営」、社員のこころとからだの健康を重要な経営課題の一つとして捉え、その維持・増進を図ることで事業における生産性や創造性の向上につなげる「健康経営」への取り組みも積極的に推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分		第61期	第62期	第63期	第64期
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (当連結会計年度)
売上高	百万円	265,886	273,217	257,734	237,317
経常利益	百万円	13,432	14,592	10,065	7,604
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,835	9,360	5,876	3,884
1株当たり当期純利益	円	70.59	84.33	52.94	34.99
総資産	百万円	224,358	228,611	224,357	222,803
純資産	百万円	163,916	165,784	169,220	171,897
1株当たり純資産	円	1,457.40	1,475.11	1,504.19	1,525.05

(6) 重要な親会社および子会社の状況（平成30年3月31日現在）

①親会社との関係

当社の親会社は凸版印刷株式会社であり、当社の議決権を60.7%保有しております。当社と親会社の間には製品の売買取引があります。これらの取引条件につきましては、一般的に行われている取引条件と同一の基準を基本とし、市場価格を勘案したうえで合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。当社取締役会としては、当事業年度における親会社等との間の取引は、適正な条件により行われており、当社の利益を害さないものと判断しております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ株式会社	100百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造
トッパン・フォームズ東海株式会社	100百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造
トッパン・フォームズ・オペレーション株式会社	100百万円	100.0%	コンピュータの運用・管理、プログラムの開発
トッパン・フォームズ・サービス株式会社	50百万円	100.0%	製品の配送および保管
トッパン・フォームズ関西株式会社	50百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造
トッパン・フォームズ西日本株式会社	30百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造
株式会社トスコ	100百万円	69.7%	ソフトウェアの開発
TFペイメントサービス株式会社	810百万円	80.5%	インターネットを利用した情報処理サービス・決済処理業務
株式会社ジェイ エスキューブ	100百万円	100.0%	ドキュメントアウトソーシング事業、機器ソリューション事業 およびスタッフサービス事業

(次ページに続く)

(前ページより続く)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
トッパン・フォームズ（香港）社	94百万HK\$	*100.0%	ビジネスフォームの製造および販売
トッパン・フォームズ（シンガポール）社	1,226千S\$	*100.0%	機器部品の販売ならびにビジネスフォームの製造および販売
データ・プロダクツ・トッパン・フォームズ社	134百万バーツ	*48.0%	ビジネスフォームの製造ならびにカードの製造・発行

- (注) 1. *印は、当社の子会社が所有する株式を含んだ比率となっております。
2. データ・プロダクツ・トッパン・フォームズ社につきましては、当社の議決権比率は48.0%ですが、過半数の取締役を当社が指名するため、支配力基準により連結対象子会社となります。
3. 平成29年4月1日を効力発生日として、株式会社ジェイ エスキューブを吸収合併存続会社、テクノ・トッパン・フォームズ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をしました。
4. 平成29年4月1日を効力発生日として、トッパン・フォームズ関西株式会社を吸収合併存続会社、山陽トッパン・フォームズ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をしました。

③企業結合の成果

連結対象子会社は上記の重要な子会社12社を含む20社、持分法適用会社は3社であります。

当連結会計年度の売上高は237,317百万円と前連結会計年度に比べ20,416百万円（7.9%減）の減少となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は3,884百万円と前連結会計年度に比べ1,992百万円（33.9%減）の減少となりました。

(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

区分	主要営業品目
デジタルハイブリッド事業	ビジネスフォーム（BF）、データ・プリント・サービス（DPS）、ビジネスプロセスアウトソーシング（BPO）、デジタルソリューション、その他印刷物など
ITイノベーション事業	システム運用管理サービス、カード・ICタグ関連、ペイメントサービスなど
ビジネスプロダクト事業	サプライ品、機器類の販売・保守など
グローバル事業	上記3事業の海外市場展開

(8) 主要な事業所 (平成30年3月31日現在)

	名 称	所 在
本 社		東京都港区
国内事業所	営業統括本部・本社事業部・東京エリア事業部	東京都港区
	製造統括本部・BPO統括本部	東京都港区
	東日本事業部	宮城県仙台市
	中部事業部	愛知県名古屋市
	関西事業部	大阪府大阪市
国内研究所	西日本事業部	福岡県福岡市
国内研究所	中央研究所	東京都八王子市
国内子会社	トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ株式会社	東京都八王子市
	トッパン・フォームズ東海株式会社	静岡県浜松市
	トッパン・フォームズ・オペレーション株式会社	東京都港区
	トッパン・フォームズ・サービス株式会社	埼玉県所沢市
	トッパン・フォームズ関西株式会社	大阪府三島郡
	トッパン・フォームズ西日本株式会社	熊本県玉名市
	株式会社トスコ	岡山県岡山市
	TFペイメントサービス株式会社	東京都新宿区
株式会社ジェイ エスキューブ	東京都江東区	
海外子会社	トッパン・フォームズ (香港) 社	中国香港
	トッパン・フォームズ (シンガポール) 社	シンガポール
	データ・プロダクツ・トッパン・フォームズ社	タイ

(9) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
10,661名	1,012名減

(注) 上記従業員数には臨時従業員1,840名 (パートタイマー、アルバイト) を含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,910名	13名増	43.4歳	19.0年

(注) 上記従業員数には臨時従業員312名 (パートタイマー、アルバイト) を含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

該当する借入先はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 400,000,000株
- ②発行済株式の総数 115,000,000株
（注）発行済株式の総数には、自己株式（4,003,567株）が含まれております。
- ③株主数 6,369名

(2) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（千株）	持株比率（%）
凸版印刷株式会社	67,419	60.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	6,080	5.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,974	3.6
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/HENDERSON HHF SICAV	2,071	1.9
トッパンフォームズグループ従業員持株会	2,021	1.8
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	1,499	1.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,405	1.3
GOVERNMENT OF NORWAY	1,307	1.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,294	1.2
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01	971	0.9

（注）1. 当社が期末において保有している自己株式4,003千株については、上記の表から除外しております。

また、持株比率は自己株式4,003千株を控除して計算しております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	6,080千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,974千株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における会社役員が保有する新株予約権の状況

該当ありません。

(2) 当事業年度中に従業員等に対して交付した新株予約権の状況

該当ありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	櫻井 醜	
代表取締役社長	坂田 甲一	
取締役副社長	亀山 明	ビジネスサービス部門担当兼 ITイノベーション本部、グローバル事業部担当
専務取締役	浜田 光之	最高情報責任者、コーポレートスタッフ部門担当
常務取締役	岡田 康宏	営業統括本部長 兼 BPO統括本部担当
取締役	足立 直樹	凸版印刷株式会社代表取締役会長
取締役	ルディー和子	社外取締役（独立役員）、株式会社セブン&アイ・ホールディングス社外監査役
取締役	天野 秀樹	社外取締役（独立役員）、花王株式会社社外監査役、オリックス銀行株式会社社外取締役、公認会計士
取締役	福島啓太郎	財務本部長
取締役	添田 秀樹	営業統括本部本社事業部長
監査役	堀 喬一	（常勤）
監査役	木下 徳明	社外監査役（独立役員）、公認会計士
監査役	佐久間國雄	東洋インキSCホールディングス株式会社取締役会長 および凸版印刷株式会社社外取締役
監査役	尾畑亜紀子	社外監査役（独立役員）、弁護士

- (注) 1. 取締役ルディー和子氏、天野秀樹氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役木下徳明氏、尾畑亜紀子氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 取締役ルディー和子氏、天野秀樹氏、および監査役木下徳明氏、尾畑亜紀子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役堀喬一氏は、当社の経理部門や監査部門での経験が豊富であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役木下徳明氏は、公認会計士としての長年の経験から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役ルディー和子氏、天野秀樹氏の重要な兼職の状況等は、後記「5. 社外役員等に関する事項」に記載しております。
5. 平成29年6月29日開催の第63回定時株主総会において、新たに添田秀樹氏が取締役に選任され就任いたしました。
6. 事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任事由	退任年月日
専務取締役	増田 俊朗	辞任	平成29年6月29日
常務取締役	福嶋 賢一	辞任	平成29年6月29日

7. 取締役の役職の異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
亀山 明	取締役副社長	専務取締役	平成29年6月29日
浜田 光之	専務取締役	常務取締役	平成29年6月29日
岡田 康宏	常務取締役	取締役	平成29年6月29日

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（うち社外）	12名(2名)	346百万円(18百万円)
監査役（うち社外）	4名(2名)	43百万円(18百万円)
合計	16名	389百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第53回定時株主総会において年額4億5,000万円以内（うち社外取締役2,000万円以内）とする固定枠と当期連結営業利益の1%以内とする変動枠の合計額以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額7,000万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の員数および報酬には、平成29年6月29日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名およびこれらの者に対する報酬を含めております。
5. 平成18年5月26日開催の取締役会の決議により役員退職慰労金制度を廃止し、平成18年6月29日開催の第52回定時株主総会において、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。当事業年度中において役員退職慰労金の支給はありません。
6. 役員の報酬等の額の決定に関する方針
 取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、役位別の基本報酬基準額をベースとして、業績および経営に対する貢献度等を総合的に勘案して決定しております。また、長期業績連動報酬の性格を持たせるため、常勤取締役の月額報酬の一部を自社株式取得を目的とする報酬とし、役員持株会を通じた自社株購入に充当しております。
 監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

(3) 責任限定契約の概要

社外取締役ルディー和子氏、天野秀樹氏と社外監査役木下徳明氏、尾畑亜紀子氏、および監査役佐久間國雄氏と当社との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 社外役員等に関する事項

(1) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

取締役ルディー和子氏は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの社外監査役を兼職しております。当社は同社グループと営業取引があります。

取締役天野秀樹氏は花王株式会社の社外監査役およびオリックス銀行株式会社の社外取締役を兼職しております。当社は花王株式会社グループと営業取引があります。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	主な活動状況
取締役	ルディー和子	15回開催中 14回出席 (93%)	—	マーケティング論の専門家としての豊富な経験と知識や培われた見識から、経営判断の場において適宜質問と意見を述べております。
取締役	天野 秀樹	15回開催中 14回出席 (93%)	—	会計士としての豊富な経験で培われた高い見識から、経営判断の場において、適宜質問と意見を述べております。
監査役	木下 徳明	15回開催中 15回出席 (100%)	13回開催中 13回出席 (100%)	会計士として、財務会計に関する幅広い見識から、報告事項や決議事項について、適宜質問と意見を述べております。
監査役	尾畑亜紀子	15回開催中 14回出席 (93%)	13回開催中 13回出席 (100%)	法律の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、報告事項や決議事項について、適宜質問と意見を述べております。

6. 会計監査人の現況

(1) 名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	66百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国内子会社に対するアドバイザー業務」を委託し対価を支払っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、データ・プロダクツ・トッパン・フォームズ社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任することができるものとします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障ある場合等その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出することといたします。

(5) 責任限定契約の概要

締結しておりません。

(6) 辞任または解任された会計監査人（株主総会の決議によって解任されたものを除く）に関する事項

該当ありません。

7. 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

当社が「取締役の職務の執行が法令および定款に適合していることを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」として決議した事項は、次のとおりであります。

内部統制システム構築に関する基本方針

1. 基本方針

当社は、社会益、会社益、個人益からなる企業理念である「三益一如」の下、総合情報管理サービス企業として社会からの信頼をより強固なものにするとともに、株主をはじめとするステークホルダーの満足度を高めるため、さらなる企業価値・株主価値の向上を目指している。そのために、全ての事業活動を自ら監視し、統制する仕組みを構築し、運用を通じて継続的な改善を図っていくことが最も重要であると認識している。

当社はこれらの達成に向けて会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び子会社の業務執行に関する体制および監査に関する体制を以下のとおり整備し、その実現を図る。

2. 業務執行に関する体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社とし、取締役会の監督機能と監査役の監査機能を通じて、取締役の業務執行の適法性を確保する。

取締役会は、法令、定款及び「取締役会規則」に従ってこれを運営し、取締役は取締役会の決議に基づいて職務を執行することにより、適法性を確保する。また、取締役は反社会的勢力と一切の関係を持たず、不当要求に対しては毅然とした対応をとる。

監査役は、法令、定款及び「監査役会規則」に基づき取締役の業務執行の適法性を監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令、「取締役会規則」並びに「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づき適切に保存し、管理する。

取締役及び監査役は、これらの情報を必要なときに閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及び子会社を取巻くさまざまなリスクを予見しそのリスクがもたらす経営的損失を予防するとともに、そのリスクが具体的な経営危機に発展した場合においても被害の最小化、再発防止策等を効果的に講ずるため、「トッパンフォームズグループリスクマネジメント規程」を制定している。

具体的には、リスクマネジメント担当取締役を委員長とする全社統括RM委員会の下に、リスクカテゴリーごとの全社横断的なRM専門委員会と各事業部・子会社単位の組織別RM委員会を設け、それぞれが連携し、個別リスクに対応したマニュアルやガイドライン等を作成し、教育・研修等を通じてその周知徹底を図っている。

また、万一不測の事態が発生した場合は、被害の最小化を図るため本社内に緊急事態対策本部を設け、速やかに情報収集を行うとともに、被害の最小化を図るための対応策を決定し、その実施を統括する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月及び必要に応じて随時開催するとともに、経営上重要な案件を審議する経営会議、並びに経営課題及び事業戦略を討議・共有する役員会を定期的に開催し、経営の意思決定の迅速化と効率的な事業の運営を行う。

また、取締役、従業員が共有する全社的な経営目標（年度計画、中期経営計画）を定め、その達成のため事業部制を導入し、各事業部業績目標と実績を毎月開催される役員会においてレビューし、目標達成を阻害する要因を分析し、その要因を排除・低減する改善を促すことにより、目標達成の確度を高めるとともに、全社的に各業務プロセスにおけるIT化を積極的に推進し、業務の効率性を高める。

(5) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス基本規程として「トッパンフォームズグループ行動指針」を定め、この周知徹底を図ることで従業員の職務執行の適法性を確保する。そのために、全社統括RM委員会のもとにコンプライアンス委員会を設置し、総務本部とともに、法令遵守と企業倫理の確立を図る。さらに、各職場における行動指針の浸透を図るため、全社的にコンプライアンス推進リーダーを配置し、各職場における浸透活動を推進する。また、コンプライアンスの一環として、「反社会的勢力排除に関する基本方針」を定め、反社会的勢力の排除及び不当な要求の拒絶のための体制を確保する。

また、事業部門から独立した内部監査部門として内部監査室を設置し、定期的に各事業部における業務執行状況を監査し、その結果を代表取締役、担当取締役及び監査役会に適時報告する。

さらに、法令違反の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うため、「トッパンフォームズグループ内部通報規程」に従い「企業倫理ホットライン」を設置する。

(6) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループとしての業務の適正を確保するため「国内関係会社管理規程」及び「海外関係会社管理規程」を策定し、この規程に則った経営を推進する。

また、関係会社社長との会議を定期的で開催し、情報の共有化を図るとともに、グループとしてのコンプライアンス体制の整備と経営の効率化に努める。

さらに、当社は方針説明会等により、グループ会社の経営方針及び事業の状況について定期的な検討を行い、適正かつ効率的なグループ経営を実施する。

なお、当社は、親会社の企業理念を共有しつつ、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するにあたっては、必ず取締役会に付議の上、決定する。

3. 監査に関する体制

(1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査役会が、職務を補助すべき従業員を求めた場合は、監査役会と協議の上、必要に応じて監査業務を補助する従業員を配置する。当該従業員の人选等は、監査役会の意見を尊重する。また、監査役会と内部監査部門である内部監査室との間で定期的に情報連絡会を開催し、内部監査機能の充実を図ることで監査役会の監査機能を強化する。

(2) 監査役職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

前号に基づき監査業務を補助する従業員を配置した場合、当該従業員の指揮命令権は監査役会に属するものとする。また、当該従業員の人事処遇にあたっては、監査役会の意見を尊重する。

(3) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うとともに、法令の定める事項のほか代表取締役との協議により定めた報告すべき事項について、取締役から報告を受けることとする。

また、監査役会は、いつでも取締役及び従業員に対して事業の報告を求めることができる。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査のために必要となる会議に出席し、経営の適法性や効率性について監査するとともに、関係会社監査役会を定期的で開催し、グループとしての監査役監査の実効性を高める。

さらに、監査役は、会計監査人や内部監査部門と定期的な会合を持つなど、緊密な連携を図る。

また、必要に応じて会計監査人、弁護士、その他外部の専門家の意見を聞き情報交換を行うなど、連携を図ることができる。

上記業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

- ・コンプライアンス委員会を設置しており、全社のコンプライアンス意識の徹底を図っています。独占禁止法や下請法など必要な重要法令の講習会の開催のほか、「トッパンフォームズグループ行動指針」遵守のためグループ内で層別・職種別に教育・研修を実施しています。
- ・内部監査室では、業務監査およびJ-SOXの観点からの監査を行っており、その結果は都度社長に報告され、必要な改善が図られています。

(2) リスクマネジメント体制

- ・当期も全社統括RM委員会を毎月開催し、全社的なリスク管理の推進を図っています。
- ・「情報セキュリティ」「BCM」「品質」「環境」「コンプライアンス」に関するRM専門委員会を設置し、全社統括RM委員会で活動報告し、承認を受けています。また、グループ会社においても組織別RM委員会を構成し、各社ごとの「重要リスク」に対応する活動を展開しています。

(3) 効率的業務執行体制

- ・当期は取締役会を15回開催し、併せて月1回経営会議および執行役員会議を開催いたしました。また、営業本部長会議、主力工場長会議等を通じて、営業、製造に関する実績や計画の共有、および施策についての検討を実施しています。
- ・業務のIT化については、顧客管理・営業支援システムの強化により営業情報の共有化・効率改善・成約率の向上を推進しています。
- ・取締役会の実効性評価として、取締役会においてアンケートおよびその結果報告を基に議論を行い、取締役会の実効性および改善課題について確認を行っています。

(4) グループ管理体制

- ・ 経営企画本部、財務本部を中心にグループ会社の管理体制を構築し、国内・国外の関係会社管理規程に基づき適切に報告を受け、また協議・決議を行っています。
- ・ グループ会社とは年度末に開催する次年度損益計画を策定する会議において、経営方針・経営計画について検討を行い、グループ全体の目標を共有化し、適切かつ効率的な経営を推進しています。また、期中の報告会議において計画の進捗の報告・見直しがなされています。

(5) 監査役関連体制

- ・ 監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、また、グループ各社との関係会社監査役会を定期的に開催しており、経営上重要な事項に関する報告を受けるとともに意見交換を行っています。
- ・ 監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針、経営計画、会社の対処すべき課題、監査役監査の環境整備の把握、監査上の重要課題等について意見交換を行っています。
- ・ 監査役は全取締役、執行役員と面談を行い、また、従業員に対して適宜事業の報告を求めています。
- ・ 監査役は内部監査室と毎月定例連絡会を開催し、監査実施状況の報告を行うとともに、内部統制システムの運用状況について連携して検証を進めています。
- ・ 監査役は会計監査人から年9回、会計監査・内部統制等について報告を受けています。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、単位未満切捨により表示しております。
2. 本事業報告中の千株単位の株式数は、千株未満切捨により表示しております。

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
流動資産	126,120
現金及び預金	60,852
受取手形及び売掛金	43,383
有価証券	3,502
商品及び製品	7,637
仕掛品	1,120
原材料及び貯蔵品	2,341
前払費用	1,743
繰延税金資産	2,151
その他	3,594
貸倒引当金	△ 206
固定資産	96,682
有形固定資産	67,930
建物及び構築物	32,515
機械装置及び運搬具	9,278
工具、器具及び備品	2,305
土地	23,326
リース資産	147
建設仮勘定	356
無形固定資産	4,445
のれん	438
その他	4,007
投資その他の資産	24,307
投資有価証券	19,484
長期貸付金	4
長期前払費用	78
敷金及び保証金	1,347
保険積立金	1,821
繰延税金資産	1,093
その他	618
貸倒引当金	△ 141
資産合計	222,803

負債の部	
流動負債	47,461
支払手形及び買掛金	16,782
電子記録債務	12,427
短期借入金	126
未払費用	4,988
未払法人税等	1,516
未払消費税等	652
賞与引当金	4,763
役員賞与引当金	42
設備関係支払手形	446
営業外電子記録債務	1,879
その他	3,834
固定負債	3,444
繰延税金負債	511
退職給付に係る負債	1,882
役員退職慰労引当金	150
資産除去債務	832
その他	67
負債合計	50,906
純資産の部	
株主資本	165,925
資本金	11,750
資本剰余金	9,315
利益剰余金	149,776
自己株式	△ 4,916
その他の包括利益累計額	3,349
その他有価証券評価差額金	2,948
為替換算調整勘定	811
退職給付に係る調整累計額	△ 410
非支配株主持分	2,622
純資産合計	171,897
負債・純資産合計	222,803

連結損益計算書 (自 平成29年4月1日 ~ 至 平成30年3月31日) (単位：百万円)

売上高	237,317
売上原価	186,341
売上総利益	50,975
販売費及び一般管理費	43,861
営業利益	7,114
営業外収益	901
受取利息	121
受取配当金	283
為替差益	36
持分法による投資利益	4
補助金収入	87
受取保険金	27
その他	340
営業外費用	411
保険解約損	76
賃貸費用	43
損害賠償金	154
その他	136
経常利益	7,604
特別利益	1,449
投資有価証券売却益	1,391
その他	57
特別損失	1,787
固定資産除却損	85
投資有価証券評価損	29
投資有価証券売却損	45
事業所移転費用	45
減損損失	1,235
子会社整理損	252
その他	94
税金等調整前当期純利益	7,267
法人税、住民税及び事業税	2,825
法人税等調整額	80
法人税等合計	2,905
当期純利益	4,361
非支配株主に帰属する当期純利益	477
親会社株主に帰属する当期純利益	3,884

連結株主資本等変動計算書 (自平成29年4月1日～至平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,750	9,315	148,666	△ 4,916	164,816
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,774		△ 2,774
親会社株主に帰属する当期純利益			3,884		3,884
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,109	—	1,109
当期末残高	11,750	9,315	149,776	△ 4,916	165,925

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,523	694	△ 1,074	2,144	2,260	169,220
当期変動額						
剰余金の配当						△ 2,774
親会社株主に帰属する当期純利益						3,884
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	424	116	664	1,205	362	1,567
当期変動額合計	424	116	664	1,205	362	2,676
当期末残高	2,948	811	△ 410	3,349	2,622	171,897

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
流動資産	104,321
現金及び預金	51,738
受取手形	3,532
売掛金	31,412
有価証券	3,502
商品及び製品	6,796
仕掛品	203
原材料及び貯蔵品	472
前払費用	725
繰延税金資産	622
未収入金	2,376
その他	3,035
貸倒引当金	△ 97
固定資産	100,187
有形固定資産	63,891
建物	30,837
構築物	303
機械及び装置	8,189
車輜運搬具	15
工具、器具及び備品	2,000
土地	22,238
リース資産	22
建設仮勘定	284
無形固定資産	3,461
ソフトウェア	3,222
その他	239
投資その他の資産	32,834
投資有価証券	18,780
関係会社株式	9,913
破産更生債権等	72
長期前払費用	67
前払年金費用	913
敷金及び保証金	851
保険積立金	1,819
その他	550
貸倒引当金	△ 134
資産合計	204,508

負債の部	
流動負債	41,331
支払手形	1,030
電子記録債務	12,427
買掛金	17,973
未払金	1,250
未払費用	4,325
未払法人税等	218
未払消費税等	107
賞与引当金	1,456
役員賞与引当金	42
設備関係支払手形	446
営業外電子記録債務	1,879
その他	173
固定負債	1,064
繰延税金負債	263
役員退職慰労引当金	9
資産除去債務	781
その他	8
負債合計	42,395
純資産の部	
株主資本	159,207
資本金	11,750
資本剰余金	9,270
資本準備金	9,270
利益剰余金	143,104
利益準備金	2,619
その他利益剰余金	140,484
別途積立金	106,195
繰越利益剰余金	34,289
自己株式	△ 4,916
評価・換算差額等	2,905
その他有価証券評価差額金	2,905
純資産合計	162,113
負債・純資産合計	204,508

損益計算書 (自 平成29年4月1日 ~ 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	189,107
売上原価	157,464
売上総利益	31,642
販売費及び一般管理費	32,964
営業損失	△ 1,321
営業外収益	12,994
受取利息	24
有価証券利息	85
受取配当金	6,260
設備賃貸料	5,822
為替差益	11
その他	790
営業外費用	5,973
賃貸収入原価	5,481
その他	492
経常利益	5,699
特別利益	1,392
投資有価証券売却益	1,391
その他	0
特別損失	1,239
固定資産除却損	71
事業所移転費用	16
減損損失	1,038
その他	113
税引前当期純利益	5,851
法人税、住民税及び事業税	100
法人税等調整額	48
法人税等合計	148
当期純利益	5,703

株主資本等変動計算書 (自平成29年4月1日～至平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	11,750	9,270	9,270	2,619	106,195	31,360	140,175	△ 4,916	156,279	
当期変動額										
剰余金の配当						△ 2,774	△ 2,774		△ 2,774	
当期純利益						5,703	5,703		5,703	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,928	2,928	—	2,928	
当期末残高	11,750	9,270	9,270	2,619	106,195	34,289	143,104	△ 4,916	159,207	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,491	2,491	158,770
当期変動額			
剰余金の配当			△ 2,774
当期純利益			5,703
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	414	414	414
当期変動額合計	414	414	3,342
当期末残高	2,905	2,905	162,113

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

トッパン・フォームズ株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 真美 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 千葉 達哉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トッパン・フォームズ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トッパン・フォームズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

トッパン・フォームズ株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 真美 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 千葉 達哉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トッパン・フォームズ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

トッパン・フォームズ株式会社 監査役会
常勤監査役 堀 喬一 ㊞
監査役 木下 徳明 ㊞
監査役 佐久間國雄 ㊞
監査役 尾畑亜紀子 ㊞

(注) 監査役 木下徳明、尾畑亜紀子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



A series of horizontal dashed lines for writing notes.

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

交通

- JR「新橋駅」より徒歩約8分
- 東京臨海新交通ゆりかもめ「汐留駅」より徒歩約1分

ルート1 歩行デッキからのルート

■ 会場 東京都港区東新橋一丁目7番3号 トップフォームズビル1階ホール

地下通路からのルートは次頁（48頁）をご覧ください。



※なお、駐車スペースが少ないためお車でのご来場はご遠慮ください。

交通

- JR、東京メトロ銀座線、都営地下鉄浅草線「新橋駅」より徒歩約8分
- 都営地下鉄大江戸線「汐留駅」より徒歩約2分

地下通路から地上（1F）へは、地上・デッキ階用エレベーター **F** がご利用になれます。

ルート2 地下通路からのルート

■ 会場 東京都港区東新橋一丁目7番3号 トップランフォームズビル1階ホール

歩行デッキからのルートは前頁（47頁）をご覧ください。



※なお、駐車スペースが少ないためお車でのご来場はご遠慮ください。